カーボンニュートラルの実現等に資する森林等への 投資に係るガイドライン中間とりまとめの概要

令 和 4 年 6 月 森林・林業・木材産業への 投資のあり方に関する検討会

I. 気候変動対応において森林に期待される役割等について

- 2050年カーボンニュートラル実現には、排出削減のほかCO₂吸収等が重要。
- 森林は、生育による CO_2 吸収、建築物利用等による CO_2 貯蔵が期待される。また、木質バイオマスの燃料利用は、化石燃料を削減する代替効果がある。
- 「地球温暖化対策計画」では、2030年度に温室効果ガス排出量を46%削減する目標。このうち森林吸収により2.7%(約3,800万t-CO₂)を削減。
- 米国等では、長期安定的な収益確保を期待する森林投資が存在。一方で、国内森林では、 立木価格の長期低迷により収益確保が困難であり、森林等への投資事例はこれまでほと んどない。
- 「伐って、使って、植える」循環利用を確立し、環境と経済の好循環の実現には、林業の省力化・低コスト化等による「新しい林業」で黒字転換を図るとともに、これまでの補助事業(公共事業等)に加えて、民間資金も呼び込み森林整備をさらに促進する必要。

Ⅱ. 森林等への投資を巡る環境変化

- 気候変動対応や生物多様性等の環境影響を考慮するESG投資の流れが加速。
- 環境貢献への効果を追い風にして、国内でも森林等への投資期待の高まり。
- 森林等事業の収益確保のため、木材生産のほか、木材製品の高付加価値化、木質バイオマスエネルギー利用、Jークレジットなど新たな収入源の付加による山の価値増大が重要。
- 農林漁業法人等投資育成制度による投資対象が林業分野に拡大、改正地球温暖化対策 推進法により、森林保全等を投資対象に含む(株)脱炭素化支援機構の設立が予定される など、森林等に対する投資環境が整備されつつある。

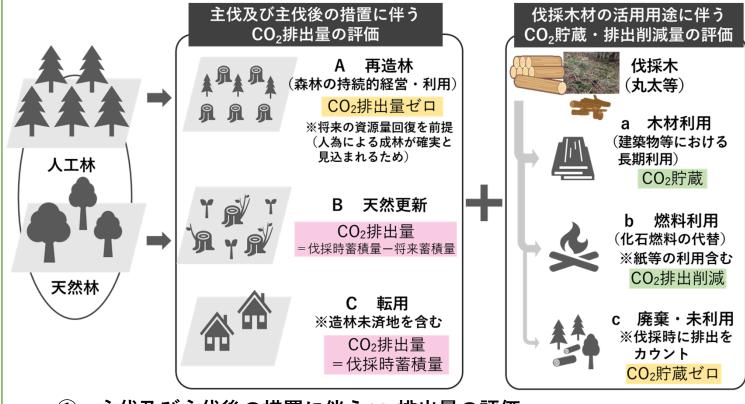
Ⅲ. カーボンニュートラル推進の観点からの森林等への投資促進のあり方について

- 森林等への投資プロジェクトについて、「カーボンニュートラルへの貢献度」や「生物多様性確保へのインパクト」等を簡便な評価手法で示し、森林・林業基本計画の施策方向性に沿った望ましい投資を呼び込む環境づくりを行う。
- 今回の評価手法を活用することは、
 - ①投資がグリーンウォッシュではないことの信頼性確保、
 - ②投資の出し手の発行コスト、事務負担の軽減、
 - ③自己の投資プロジェクトのカーボンニュートラルへの貢献の証明、などの利点。
- 次段階として、ケーススタディや生物多様性保全のインパクト評価等の解説を加えた 一般活用を見据えた周知版ガイドラインを作成予定。

Ⅳ. 投資プロジェクトの評価手法について

1 カーボンニュートラルへの貢献度評価

①主伐及び主伐後の措置に伴うCO₂排出量の評価と、②伐採木材の活用用途に伴うCO₂貯蔵・排出削減量の評価を個別又は合算して総合的に評価。



① 主伐及び主伐後の措置に伴うco,排出量の評価

収穫予想表を基に幹材積量を推定し、林地面積、容積密度、バイオマス拡大係数、地上部・地下部比率、炭素含有率、CO₂換算係数のそれぞれを乗じて吸収量及び排出量を計算。

② 木材利用によるCO₂貯蔵量

製材等向けの丸太の供給計画材積を基に、歩留まりを乗じて製品量を計算し、これに容積密度、炭素含有率、CO₂換算係数を乗じて計算。

③ 燃料利用(化石燃料代替)等によるco,排出削減量

チップ等向けの丸太の供給計画材積に、容積密度、木材1t当たりの化石燃料代替効果、CO₃換算係数を乗じて計算。

2 生物多様性保全等への貢献度評価

森林・林業基本計画で定める「森林の有する公益的機能の発揮」、「林業の持続的かつ健全な発展」の施策の方向に合致しているかどうかを定性的に確認。

① 森林の公益的機能の維持・発揮に直接つながる事項

- ・主伐箇所以外を含む投資プロジェクト全体の適切な森林施業の実施
- ・森林認証制度の取得状況等
- ・合法伐採木材等(クリーンウッド法) など

② 森林・林業・木材産業に関する投資プロジェクトの特性を踏まえた 事業の安定性確保の確認に資する事項

- ・森林経営計画の作成
- ・造林の省力化・低コスト化
- ・労働安全衛生や労働環境改善
- · 地域貢献

など